

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

◆ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算とは

経験・技能のある職員に重点化を図りながら、福祉・介護職員の更なる処遇改善を進める制度です。この取得要件を満たすことにより加算を取得し労働環境や処遇の改善に努めています。

◆ 取得要件

所定の要件のうち、創樹会は以下の取得要件を満たしています。

キャリアパス要件①・・・職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること

キャリアパス要件②・・・資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること

キャリアパス要件③・・・経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けること

職場環境等要件・・・賃金改善を除く、職場環境等の改善を実施すること
・資質の向上
・労働環境, 処遇の改善
・その他
障がい福祉サービス等情報公表制度の活用による経営
人材育成理念の見える化

見える化要件・・・ 「障害福祉サービス等情報公表検索サイト」への掲載

福祉専門職員配置等加算 (*1)、特定事業所加算 (*2) の取得

*1 資格等を持った福祉専門職員を配置した場合の加算

*2 所定の要件を満たす事業所を評価する

